

石岡市男女共同参画に関する市民意識調査

日頃から市政に対しご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。さて、市では、平成20年3月に「石岡市男女共同参画基本計画」を作成し、男女がとちにいきいきと個性や能力を発揮することができるまちづくりに向けた取り組みを進めてきました。

この度、第2次石岡市男女共同参画基本計画を策定するにあたり、男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、新たな計画策定の基礎資料とさせていただきます。皆様のご意見や考えを広く市政に反映したいと考えています。

ご多用のところ大変恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成28年7月

石岡市長 今泉 文彦

【ご記入にあたってのお願い】

1 回答していただくかは…

この調査は、封筒のあて名のご本人がお答えください。事情によりご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えいただいても構いません。

2 回答の方法は…

原則として回答記入欄の中であてはまる番号を○で囲んで下さい。お答えは設問ごと(○は1つ)(○は2つまで)などと指定されていますので、設問をよくお読みになってご記入ください。また、「その他」を選択された場合は、具体的内容を() 内にご記入ください。

3 ご記入が終わったら…

無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて、7月31日(日)までにポストへ投入してください。(切手は不要です)。

4 個人情報の取り扱い

調査は無記名でお答えいただき、回答結果については集計・分析にのみ使用しますので。目的以外に使用はいたしません。

5 この調査に関するお問い合わせは…

石岡市役所 市長公室 政策企画課 男女共同参画担当：長谷川、植田、横瀬
〒315-8640 石岡市石岡一丁目1番地1
電話 0299-23-1111 (内線 224・226)
電子メール kikaku@city.ishioke.lg.jp

それでは、ご回答をお願いします。

あなたご自身について

F 1 性別はどちらですか。(○は1つ)

1	男性	2	女性
---	----	---	----

F 2 あなたの年齢(平成28年7月1日現在)は次のどれに該当しますか。

1	20歳未満	2	20～24歳	3	25～29歳
4	30～34歳	5	35～39歳	6	40～44歳
7	45～49歳	8	50～54歳	9	55～59歳
10	60～64歳	11	65～69歳	12	70～74歳
13	75～79歳	14	80歳以上		

F 3-1 あなたの職業はどのような内容ですか。

(2つ以上仕事をお持ちの方は主なものを1つ)

1	農林業(自営業主)	2	農林業(家族従事者)
3	商工・サービス業(自営業主)	4	商工・サービス業(家族従事者)
5	自由業(自営業主)	6	自由業(家族従事者)
7	被雇用者(専門・技術職)	8	被雇用者(事務職)
9	被雇用者(労務職)	10	専業主婦・主夫
11	学生	12	無職

F 3-2 上記F 3-1で、7、8、9とお答えいただいた方にお伺いします。

(1) そのお仕事は常勤ですか。パートタイムですか。(○は1つ)

1	常勤(フルタイム)	2	パートタイム(パート、アルバイト、嘱託等)
---	-----------	---	-----------------------

(2) あなたの職名は何ですか。(○は1つ)

1	役職、管理職	2	非管理職、一般職
---	--------	---	----------

F 4-1 あなたは結婚されていますか。

1	結婚している	2	結婚していないがパートと暮らしている
3	離別	4	死別
		5	未婚

F 4-2 上記F 4-1で、1と2にお答えいただいた方にお伺いします。あなたの

配偶者又はパートナーの方の職業はどのような内容ですか。(○は1つ)

(2つ以上仕事をお持ちの方は主なものを1つ)

1	農林業(自営業主)	2	農林業(家族従事者)
3	商工・サービス業(自営業主)	4	商工・サービス業(家族従事者)
5	自由業(自営業主)	6	自由業(家族従事者)
7	被雇用者(専門・技術職)	8	被雇用者(事務職)
9	被雇用者(労務職)	10	専業主婦・主夫
11	学生	12	無職

F5-1 あなたにはお子さんがいますか。

1 いる	2 いない
------	-------

F5-2 F5-1で、1の「いる」にお答えいただいた方にお伺いします。
一番下のお子さんは、現在次のどれに該当しますか。(○は1つ)

1 小学校入学以前	2 小学生	3 中学生	4 高校生
5 専門学校、短大、大学、大学院生	6 その他	()	

F6 あなたのお宅には、現在介護を必要とする高齢者の方はいますか。

1 いる	2 いない
------	-------

F7 あなたが現在生活しているご家庭の家族構成は、次のどれに該当しますか。

1 1人世帯	2 夫婦のみ人世帯	3 親と子からなる世帯
4 親と子と孫からなる世帯	5 その他の世帯	()

F8 あなたが現在お住まいの地区はどの中学校区になりますか。

1 石岡中地区	2 府中中地区	3 城南中地区	4 国府中地区
5 旧柿岡中地区	6 旧八郷南中地区	7 旧有明中地区	8 園部中地区

1 男女の地位の平等に関する意識について

問1 あなたは、次にあげる8つの分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。(それぞれについて該当する「1～6」に○を1つ)

	男性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている	平等である	女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
(1) 家庭生活(家事・育児など)	1	2	3	4	5	6
(2) 職場	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
(4) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(5) 町内会、自治会などの住民組織	1	2	3	4	5	6
(6) 地域活動	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念、慣習、しきたりなど	1	2	3	4	5	6
(8) 法律や制度	1	2	3	4	5	6

問2 あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。(○は1つ)

1 男性の方が優遇されている
2 どちらかといえば男性の方が優遇されている
3 平等である
4 どちらかといえば女性の方が優遇されている
5 女性の方が優遇されている
6 わからない

問3 今後、あなたが、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために重要と思うことは何でしょうか。(○は2つまで)

1 法律や制度の見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
2 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
3 女性自身が経済力をつけたり知識・技術を習得するなど積極的に力の向上を図ること
4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
5 国や地方公共団体や企業などの重要な役割に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
6 その他(具体的に：)
7 わからない

3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

問9 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の状況において、理想はどうあるべきだと思いますか。また、実際はどうですか。（現在、仕事を行っていない方は今後のお考えをお答えください。○はそれぞれ1つ）

- ・「仕事」・・・自営業主（農林漁業を含む）、家族従業、雇用者として週1時間以上働いていること。常勤、パート、アルバイトなどを問いません。
- ・「家庭生活」・・・家族と過ごすこと、家事、育児、介護、看護など。
- ・「地域・個人の生活」・・・地域活動（ボランティア活動、交際・つきあいなど）、学習・研究（学業も含む）、趣味、娯楽、スポーツなど。

用語の意味

- (3) (2)の実際の数が、(1)の理想の数よりも少ない方にお伺いします。その理由は何ですか。（○は3つまで）
- 1 出産・子育ての身体的・心理的負担が大きいため
 - 2 子どもの教育等経済的負担が増えるから
 - 3 年齢的な理由から
 - 4 仕事と子育ての両立が困難だから
 - 5 子育てに対して配偶者の理解、協力がなから
 - 6 子育てより自分の時間を大切にしたいから
 - 7 欲しいけれどできないから
 - 8 その他（具体的に：)

【理想】

- 1 「仕事」に専念している
- 2 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先している
- 3 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」と「仕事」を両立している
- 4 「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」又は「地域・個人の生活」を優先している
- 5 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」に専念している
- 6 よくわからない

【実際】

- 1 「仕事」に専念している
- 2 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先している
- 3 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」と「仕事」を両立している
- 4 「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」又は「地域・個人の生活」を優先している
- 5 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」に専念している
- 6 よくわからない

問10 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか（○は3つまで）

- 1 家事などの分担について、夫婦や家族間で話し合い、協力すること
- 2 男女の役割意識についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 3 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすること
- 4 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすること
- 5 男性の仕事中心の考え方を改めること
- 6 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間作りをすすめること
- 7 男性が家事、子育て、介護、地域活動などに関心を高めるよう普及啓発や情報提供を行うこと
- 8 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに必要な知識を学ぶ機会を充実させること
- 9 労働時間短縮や休暇制度を普及させること
- 10 その他（具体的に：)

4 就業について

問11 就業に関してお伺いします。

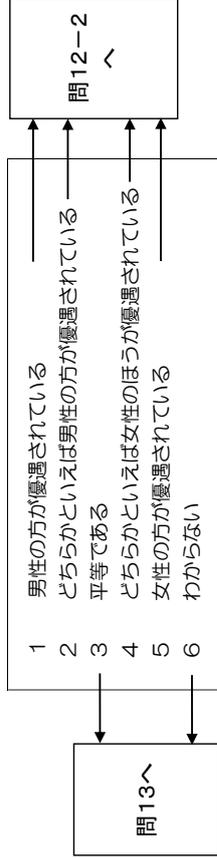
(1)仕事をこなす能力に対する男女差はあると思いますか。(○は一つ)

1	あると思う	2	どちらかといえばあると思う	4	ないと思う	5	わからない
3	どちらかといえばないと思う	4	ないと思う	5	わからない		

(2)男性向き、女性向きの仕事内容はあると思いますか。(○は一つ)

1	あると思う	2	どちらかといえばあると思う	4	ないと思う	5	わからない
3	どちらかといえばないと思う	4	ないと思う	5	わからない		

問12-1 職場における男女の地位は平等になっていると思いますか(3ページ)問1の(2) 職場と同じ答えになります。(○は一つ)



問12-2 問12-1で、1, 2, 4, 5とお答えいただいた方にお伺いします。その具体的な内容はどのようなことでか。(○はいくつでも)

1	採用時の条件
2	賃金、昇進、昇格
3	能力の評価
4	女性は庶務的な仕事など男女で職務内容を固定的に分ける
5	仕事に対する責任の求められ方
6	研修の機会や内容
7	有給休暇の取得のしやすさ
8	育児・介護休暇の取得のしやすさ
9	女性に対して結婚、出産退職などの慣習がある
10	転勤や異動
11	その他(具体的に:)

問13 次の仕事へのかかわり方について、あなたはどのようにお考えですか。

(それぞれについて該当する「1～5」に○を1つ)

	その 思う	どちらか はそう 思う	どちらか もない と思う	どちらか も 思わない	わ か ら な い
(1)女性は結婚するまでは、仕事を続けた方がよい	1	2	3	4	5
(2)女性は子どもができるまでは、仕事を続けた方がよい	1	2	3	4	5
(3)女性は子どもが生まれても仕事を続ける方がよい	1	2	3	4	5
(4)女性は出産や子育てで一時的に仕事をやめても、その時期が過ぎたら再び仕事を持つ方がよい	1	2	3	4	5
(5)女性は仕事を一生持たない方がよい	1	2	3	4	5
(6)男性は家族を支えるため、仕事を中心に生活した方がよい	1	2	3	4	5
(7)男女問わずフルタイムの仕事よりは、自由時間の多いパートの仕事の方がよい	1	2	3	4	5
(8)男女問わず家庭・家族との触れあいが充実することで仕事にも良い影響を与えようと思うから、うまくバランスをとりたいから生活した方がよい	1	2	3	4	5
(9)男女問わずできることなら仕事よりも家庭・家族との時間を大切にしたい方がよい	1	2	3	4	5

問14-1 あなたは途中で仕事を辞めた経験がありますか。(○は1つ)

1	ある	問14-2へ	2	ない	問15へ
---	----	--------	---	----	------

問14-2 問14-1で、1の「ある」とお答えいただいた方にお伺いします。仕事を辞めた主な理由はなんですか。(○は1つ)

1	健康上の理由のため
2	家事や育児に専念するため
3	家事や育児との両立が困難であるため
4	高齢者や病人の介護のため
5	経済的に働く必要がなくなったため
6	賃金や待遇などで勤め先や仕事の内容に不満があったため
7	勤め先の人間関係のため
8	結婚(自主的)のため
9	勤め先で、結婚・出産退職の慣習があったため
10	夫(妻)の転勤のため
11	家族の反対や無理解のため
12	その他(具体的に:)

5 地域活動・社会参画について

問14-3 問14-1で、1の「ある」とお答えいただいた方にお伺いします。
仕事を辞めたあと、再就職しましたか。(○は1つ)

1	した	2	しない	3	したかったができなかった	→	問14-4へ
---	----	---	-----	---	--------------	---	--------

問14-4 問14-3で、3の「したかったができなかった」とお答えいただいた方にお伺いします。再就職できなかった理由はなんですか。(○は3つまで)

1	希望する仕事(職種)が見つからなかった
2	希望する雇用形態(待遇・時間帯)の仕事が見つからなかった
3	家庭生活とのバランスや面立が難しかった
4	自宅の近く又は通勤が可能な地域で見つからなかった
5	自宅や職場近くで子どもをあずける場所が見つからなかった
6	仕事に見合う資格がなかった
7	パートナーの協力や理解が得られなかった
8	自身の体力・健康上の理由
9	家族の健康
10	夫の税金控除や扶養手当との関係
11	再就職することに対して不安があった (具体的に:)
12	その他 ()

問15 女性が働きやすくするためににはどんなことが必要だと思いますか。
(○は3つまで)

1	労働時間の短縮や休日の増加を促進する
2	保育施設や介護のための施設・サービスを充実する
3	育児・介護のための休暇制度を充実するとともに、男性も取得しやすい環境整備を図る
4	出産・介護などで退職した女性の能力を生かした再雇用制度を充実する
5	昇進・昇格や賃金、仕事内容など労働条件面での男女間格差を是正する
6	各種研修や職業訓練などの機会を充実する
7	フレックスタイム制や在宅勤務制度などの導入を促進する
8	女性の起業に対する相談窓口の設置など行政のサポート体制を強化する
9	女性が働くことや起業することに対する社会的理解の向上を図る
10	その他(具体的に:)

問16-1 あなたは現在、町内会やボランティアなどの地域活動はしていますか。

1	している	→	問16-2へ	2	していない	→	問16-3へ
---	------	---	--------	---	-------	---	--------

問16-2 問16-1で、1の「している」とお答えいただいた方にお伺いします。
それはどのような活動内容(分野)ですか。(あてはまる主なものに○を1つ)

1	まちづくり関係	2	自然環境保護関係	3	子ども関係
4	高齢者関係	5	障害者関係	6	安全・安心な生活関係
7	健康や医療関係	8	スポーツ・文化関係	9	災害関係
10	町内会関係	11	その他(具体的に)		

問16-3 問16-1で、2の「していない」とお答えいただいた方にお伺いします。

地域活動をするかどうか(○は1つ)

1	以前、地域活動をしていたが、現在はやめている
2	現在、地域活動をするための準備をしている
3	今後、地域活動をしたいと思うが、現在はそれに向けた準備はしていない
4	地域活動はしたいと思わない
5	わからない

問17-1 議員や審議会委員など、政策方針決定の場に女性が参画することについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

1	男性を上回るほど増える方がよい
2	男女半々になるくらいまで増える方がよい
3	男女半々まではいなくても、今より増える方がよい
4	今のままでよい
5	今より少ない方がよい
6	その他(具体的に)

問17-2 問17-1で、1~3のいずれかと回答された方にお伺いします。

議員や審議会委員など、政策方針決定の場に女性が増えていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたが特に重要だと思われるものを選んでください。(○は1つ)

1	人々の抵抗感をなくすこと
2	男性優位の組織運営を改善すること
3	女性の能力開発の機会を充実させること
4	女性自身が積極的な参画意識をもつこと
5	家族からの支援や協力があること
6	政策方針決定の場に女性の比率を高めるための取組を充実させること
7	その他(具体的に)

6 ドメスティック・バイオレンス(配偶者・恋人等からの暴力)について

問18-1 配偶者(元配偶者も含む。)や恋人から暴力(問18-2のようなこと)を受けた経験はありますか。(○はひとつ)

1	ある	→	問18-2へ
2	ない	→	
3	わからない	→	問19へ

問18-2 問18-1で、1の「ある」とお答えいただいた方にお伺いします。それはどのようなことですか(○はいくつでも)

1	大切にしているものをわざと捨てたり壊したりされる
2	「ばかだ、役立たずだ」などと言われる
3	外出や人との付き合いを制限される
4	身体を傷つける可能性のあるもので殴られる
5	平手で打たれる
6	げんこつで殴られたり、足で蹴られたりする
7	大声でどなられたり、暴言を吐かれる
8	嫌がっているのに性的行為を強要される
9	何を言っても無視され続ける
10	生活費を渡さないなど、経済的におさえつけられる
11	その他(具体的に:)

問18-3 問18-1で、1の「ある」とお答えいただいた方にお伺いします。あなたは、配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○はいくつでも)

1	県婦人相談所・配偶者暴力相談支援センターに相談した
2	県民センターなど上記以外の県の相談窓口相談した
3	石岡市の相談窓口相談した
4	警察に連絡・相談した
5	法務局、法テラス、人権擁護委員に相談した
6	上記(1~5)以外の公的な機関に相談した
7	民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)に相談した
8	医療機関者(医師、看護師など)に相談した
9	学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した
10	家族や親せきに相談した
11	友人・知人に相談した
12	その他(具体的に:)
13	相談できなかった
14	相談しなかった

問18-4 問18-3で13「相談できなかった」14「相談しなかった」とお答えいただいた方にお伺いします。どこ(だれ)にも相談できなかった、あるいは相談しなかったのは、なぜですか。(○はいくつでも)

1	どこ(だれ)に相談してよいかわからなかったから
2	恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3	相談しても無駄だと思ったから
4	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5	加害者に「だれにも言うな」とおどされたから
6	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8	世間体が悪いから
9	他人を巻き込みたくなかったから
10	他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
11	そのことについて思い出しなくなかったから
12	自分にも悪いところがあると思ったから
13	相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14	相談するほどのことではないと思ったから
15	その他(具体的に:)

7 男女共同参画社会について

問19 次にあげる言葉や施策等の中で、あなたが見たり聞いたりしたことがありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----|--|
| 1 | 女子差別撤廃条約(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約) |
| 2 | 男女共同参画社会基本法 |
| 3 | 男女雇用機会均等法 |
| 4 | 育児・介護休業法 |
| 5 | DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律) |
| 6 | 次世代育成支援対策推進法 |
| 7 | 茨城県男女共同参画推進条例 |
| 8 | 茨城県男女共同参画基本計画 |
| 9 | 石岡市男女共同参画条例 |
| 10 | 石岡市男女共同参画基本計画 |
| 11 | さわやかハーモニーセミナー(男女共同参画の意識啓発のために開催しているセミナー) |
| 12 | 女性のための困りごと相談(市役所本庁舎で毎月3回開催) |
| 13 | ハーモニコーナー(「広報いしおか」の男女共同参画関連記事のコナー) |
| 14 | ポジティブ・アクション(積極的改善措置) |
| 15 | ジェンダー(文化的・社会的につくられた性差) |
| 16 | ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) |
| 17 | 見たり聞いたりしたものはなし |

問20 男女共同参画社会を実現するためには、市は今後どのようなことに力をいれたいくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- | | |
|----|---|
| 1 | 関係する制度の制定や見直し |
| 2 | 女性に不利な慣習の見直し |
| 3 | 男女共同参画全般についての意識啓発、広報活動の充実 |
| 4 | 男女共同参画の視点に立った教育や学習の充実 |
| 5 | 男女が共に働きやすい就業環境の整備 |
| 6 | 各種保育や介護サービスの充実など仕事と家庭の両立支援 |
| 7 | 審議会など政策や方針決定過程への女性の積極的起用 |
| 8 | 行政機関や公立学校における女性管理職の積極的起用 |
| 9 | 地域や団体で活躍できる女性リーダーの養成 |
| 10 | 女性の再就職や起業を支援する相談や情報提供などの施策の充実 |
| 11 | 配偶者等からの暴力被害の防止、根絶や相談・救援体制の充実 |
| 12 | 農林漁業・商工サービス業の家族従事者の地位の向上 |
| 13 | 男性も対象とした各種講座や相談活動の充実 |
| 14 | 男女共同参画社会実現のための各種情報の提供や団体交流、調査研究などを実施する拠点施設の設定 |
| 15 | その他(具体的に:) |

問21 石岡市では、平成18年4月から男女共同参画条例を施行していますが、あなたはこの条例の内容をご存知ですか。(〇は1つ)

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 | 知っている |
| 2 | 施行したことは知っているが、内容は知らない |
| 3 | 全く知らない |

問22 男女平等や男女共同参画などについて普段感じていること、市へのご意見、ご要望等がございましたら、自由にご記入下さい。

これですべての調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

石岡市男女共同参画に関する市民意識調査 報告書

平成 29 年 1 月

石岡市役所 市長公室 政策企画課 男女共同参画担当

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目 1 番地 1

電話番号 0299-23-1111

URL; <https://www.city.ishioka.lg.jp>
